

新型コロナウイルス感染症

～予防接種のお知らせ～

10月1日から、以下の内容で『新型コロナウイルス感染症予防接種費用』の助成を開始しますのでお知らせします。

《注意事項》

接種開始日や接種費用は医療機関により異なりますので、
詳細は直接、医療機関にお問い合わせください。

【助成内容】

助成期間	
令和7年10月1日～令和8年3月31日	
助成率	令和7年度助成額上限
接種料金の5割（100円未満切捨て） ※ただし、次の額を上限とする	7,900円
助成対象者（年齢は接種日時点）	助成回数
・65歳以上の方 ・60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器等に重い病気のある方 （主治医とご相談ください）	年度内1回

※助成対象者で、生活保護を受給されている方は、接種料金の全額を助成します。

※助成額上限は、毎年度、変更となる可能性があります。

※接種料金×助成率（100円未満切捨て）が助成額上限に満たない場合、実際に接種した料金×助成率（100円未満切捨て）を助成します。

【指定医療機関】 ※役場では、以前のような予約受付や送迎対応は行っていません。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
新冠町立国民健康保険診療所	0146-47-2411	新ひだか町立静内病院	0146-42-0181
日高徳洲会病院	0146-42-0701	新ひだか町立三石国民健康保険病院	0146-42-0181
山田クリニック	0146-43-0008	仲川内科胃腸科医院	0146-42-0345
駒木クリニック	0146-45-0123	石井病院	0146-42-3031
勤医協厚賀診療所	01456-5-2711		

【助成対象外の方で接種を希望される方】

任意接種として時期を問わず接種可能ですが、全額自己負担となります。

また、医療機関により取り扱いが異なりますので、医療機関へ直接お問い合わせください。

～感染予防を日常に～

新型コロナやインフルエンザなどの感染症に気をつけましょう！

◎**予防はできていますか？**

手洗いと手指消毒、有症状時のマスク着用やお部屋の換気は忘れずに

外出後・食事前やトイレの後は、しっかりと手洗いしましょう！

◎**無理していませんか？**

発熱等の症状や体調不良がある時は、無理をせず、静養しましょう

※医療機関を受診する場合は、事前に連絡し、受診の際はマスクを着用しましょう。

◎**備えていますか？**

体調不良時に備えて、市販薬や日用品などの必要分を備蓄しましょう

季節の変わり目で、寒暖差などにより体調を崩しやすくなる季節です。
感染予防に心がけ、体調を整えるようにしましょう！

《お問合せ先》

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係（TEL 0146-47-2113）